会一

計般

昭和四三年度決算

納

めた税はどう使われたか

わ

かぶ

町

0

財

政状

況

かき

どうなって

いるかをみつめましょう。

見書を参照

て私達が住んでいる

町の財政事業

で認定されましたので町監査委員の決算審査意

昭和四三年度の決算が去る二月

一〇日の議会

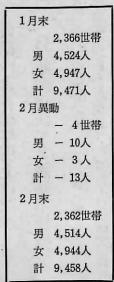
3月のこよみ

- 全国緑化運動始まる 緑の羽根募金始まる
- 桃の節句 耳の日 3 ⊟
- 皇后誕生日 6日

(1)

- 消防記念日 7日
- 国際婦人デー 8日
- 定例町議会始まる 12日
- 15日 家庭の日
- 16日 所得税確定申告期限
- 遠賀中学校卒業式 17日
- 彼岸入り 18日 小学校卒業式
- 春分の日 21日
- 24日 彼岸明け 25日 電気の日
- 会計年度、学年終り 31日

町民の動き



25,652 24,426 歲入合計 (単位 万円) 歲出合計 歲入歲出差引残金 1,226 固定資産税 2,984 (11.6%) 地方交付税 町民税 2,193 たばこ消費税 地方税 6,471 772 (3.0 %) (8.6%) (25, 2%)電気ガス税 科目別 (25.0)238 (1.1%) 入 軽自動車税 179 (0.7%) 諸収入 1,864 25,652 (7.3%) 国庫支出金 6,525 (25.5%) 地方債 980 (3.8%) 繰越金 957 (3.7%) 財産収入 661 (2.6%) 県支出金 650 (2.5%) 分担金負担金 463 (1.8%)-77 也 重 貝 担 電 4 1 2 5 1

確立の努力が一段と痛感される。 運用に留意するとともに健全財政 産収入)依存財源(七一・四五% 五%、町税、使用料、手数料、財 越金があった。その内容を検討す 五二万円、歳出総額二億四千四二 昇線をたどり歳入総額二億五千六 の決算額は前年度に引き続いて上 て、今後はより一層効率的な予算)に頼っている本町の財政におい ると自己財源に乏しく(二八・五 六万円で差引一千二二六万円の繰 財政運用の状況 昭和四三年度における一般会計

決算審查意見

回歳出の執行について たい。 係員の努力と相まって適正な賦課 する努力をしたことに深く感謝し と関係職員が一方ならぬ徴税に対

適切な財政計画のもとに予算が

行 所 発 町 役 場 編集発行 遠賀町庶務課 印刷所

冷牟田印刷合資会社

(1)

歳入の執行について

あったことを認める。

良好な徴税成績であった。これは

税収入については前年度同様に

編成されており執行にも効率的な なった結果計数等に誤りなく違 類を照合して精密慎重に審査を行 〇決等算の適否 傾けられるよう望む。 率的運用と財政構造改善に全智を 情のもとにおいては尚、 が伺われるが他力本願的な町政事 配慮を配って執行されているとと 歳入歳出ともに帳簿及び証書 一層の効

法、不当支出は認められない。

全般的にみて健全であり適切で

消 防 費 263 (1.1%)-災害復旧費 530 (2.2%) □ 請支出金 100 (0.4%) □ 商 工 費 58 (0.2%) 公债费 1,054 903 教育 费 6,400 (26, 2%)科目别 出 24, 426 総 務 費 生 4,363 (17,9%) 土木费 4,288 (17.6%)

方働費 1,202

1,250 (5.1%)

農林水産費

1,831 (7.5%)

2,184

(8,9%)

一九番は 平時に使っ なりません ては

国民年金保険料及び給付の 改定について

国民年金制度ができて 今年 10 年目を むかえましたが、その 間、保険料及び給付の改定がありました。今度下記表のとおり 改定されることになりましたのでお知らせいたします。

保険料の移行

定額	区分	~	~	~	~	47.7月
保険	35才未満	41.12月 月 円 100	43.12月 円 200	45.6月 円 250	47.6月 円 450	—————————————————————————————————————
料	35才以上	THE STATE OF THE S	250円	300円	450円	660 F

特例によるもの

5年4金	申出は本年 1月から6月末日まで	毎月 750円
3 44 3	1月から6月末日まで	毎月 750円 (申込の月から)

上表でおわかりのことと思いますが所得比例制の導入は、本 年10月分から始まりますが、これは任意的なものでより高い保 険料を負担してより高い給付を望む被保険者に応えるため、負 担能力のある者に対してできたものです。

次に給付の改定ですが、つぎのように変わりました。

老令年金の給付計算 (支給は65才)

現行 (定額分)

保険料 200円×納付済期間 (月数) =年支給額 (免除の期間のある人はその期間中は上記で計算された額 の場を支給額とする)

改正 (定額分)

保険料 320円×納付済期間 (月数) =年支給額 (免除の期間のある人は、その期間中は上記で計算された 額の%を支給額とする)

所得比例制の計算方法

180円×所得比例保険料納付済期間=年金額

この算出された金額が上記定額分の支給額に加算されます。 (夫婦が年金に加入されている場合、御主人だけ所得比例 制に加入することになっています) 以上。

25,000万円 10年間の主な歳出の推移 (一般会計、性質別) -20,000万円 年間 15,000万円 歳 10,000万円 投資的経費 出 5,000万円 34年度 議会を傍 賀町議会第一回定例会は審議の結 さる一月三〇日に招集された遠 聴しよう 一一議案(二月号町報登載)

聴して下さい。 るって町議会を傍 間、質疑応答一般 月三〇日から二月 回定例会が去る て少ないありさま 外は傍聴者が極め したが二月九日以 質問などがありま れました。その 一〇日まで開催さ 遠賀町議会第



択となり二月一〇日全日程を修了 を原案どおり可決、二請願は不採

> 資金の補助に関する請願 東町公民分館付属住宅の改収 に関する請願 遠賀バイパスの路線位置変更

11議案可決、 2請願不採択

請

願

八勧による給与引上げなど

Ť	另	R	東		6	
1	4	象	筑	校名		
商	被	普	普	2	Į.	
業	服	通	通	程		
		14	9	男	出	
6	4	8	8	女	願	
6	4	22	17	計	者	
8	2	26	17		带	

ט ווו מע

合計	鞍 手 分 校	古賀		遠賀農芸		* -	ゴ 田 工 業		ノ中二学	ř			币		杂	東筑	ŧ	5 交
	普	普	生	園	農	電	機	金	土	電	機	家	商	被	普	普	1	果
	通	通	活	芸	業	気	械	属	木	気	械	政	業	服	通	通	*	星
67	3	1		3	9	2	16	3	4	1	2				14	9	男	出
62			24									12	6	4	8	8	女	願
129	3	1	24	3	9	2	16	3	4	1	2	12	6	4	22	17	計	者
129	3	1		36		.1	18		1	0		1	.8	2	26	17		着

若松税務署からの お礼

***************************************	ど協力の賜と深く感謝しておりま	た。これもひとえにみなさま方の	ら国税未納者は皆無となりまし	昭和四五年一月末日で遠賀町か	遠賀町の皆さん
	若松税務署	うお願いします。	自主納税の成果をあげられますよ	告と納税(振替)につきましても	す。昭和四四年分所得税の確定申

三月中の巡回交通事故相談

TH TH * U T U /J * U H /H 1J

٤ ところ ŧ 大牟田市役所 三月二五日(水) ○時~ 会 議室 一六時

> 氏から家畜(ことに牛)の飼料と して有効適切な発酵石炭わらにつ いて照会があったので関係者にお 本町出身者、医学博士竹森啓祐

知らせいたします。 高めて下さい。 導係に保管していますのでとれを 十分に活用して生産をより一そう 飼料の作成要領は役場経済課指

春 防 犯 運 動

盗犯防止の心得

忘れないこと。 忘れると必ず被害になることを 錠を、効果のあるように工夫を 守る秘訣です。錠は本鍵と補助 怠らないこと。 丈夫な錠がたいせつな財産を 外出の際、うかつに戸締りを

乳や新聞で泥棒から留守をさと 常ベルで固めたり、たまった牛 りたいもの。 をかけ、隣組の防犯体制をつく ら心よく引受け、不審者には声 に留守を頼み、また、頼まれた す。外出の際は隣近所や管理人 長期間留守をするときは、非 泥棒の恐れるのは監視の目で

られなよう考えておくこと。 〇エンジンキーを必ずはずし、 ○青空駐車をさけ、監視人のい 〇ちょっとでも必ずカギをかけ ている。これを防ぐには、 自動車盗と車上ねらいがふえ ること。 る場所に置くこと。

> ○車内に、カバンや品物を放置 〇窓ガラスや三角窓は確実に締 めること。 しないこと。 ハンドル錠をかける。

誘かい防止の心得

2 1 われるような事件が一一件も発生 の躾がたいせつ。 しています。これを防ぐには、次 きかかえて連れ去られるような り、買って貰ったりしないこと 県下では、一ケ月に誘かいと思 無理に車に乗せられたり、抱 知らない人から物を貰った

3 近くの人に知らせる。 れて行かれたりしたときはすぐ ともだちが、知らない人に連

٤

ときは、大声で助けを求めると

4 ず、行き先、帰る時刻を家の 人に告げる習慣をつけさせると 外に遊びに行くときは、必

折尾警察署

検針補助臨時職員の募集

たい方は水道課までお問い合わせ 歴書を添えて申し込み下さい。 ので、希望者は役場水道課まで履 を左記要領により募集いたします なお詳細についてお知りになり 水道メーター検針補助臨時職員

一、採用人員 若干名(二名程度)

四、応募締切日

昭和四五年三月三一日

二、応募資格 三、業務内容 補助 1 各家庭の水道メーター検針 身体強健な人 年令 町内に住所を有する人 二五才から四五 才までの女子

保険 証が か にして下さい わります

日限りで使用できません。 険被保険者証(藤色)は三月三一 四月一日から新らしく桃色の被 現在使用されている国民健康保

員が出張して旧保険証と引き替え に新保険証をお渡しいたします。 一日)に各区の公民分館などに係 尚、日時は後日にお知らせしま

保険者証にかわります。 更新には三月末日(三〇日、三

百日セキ三種混合 一回目 四月 百 四五年度春季定期予防接種実施予定 痘 一四時~一五時 遠賀町公民館 野二六日 四月三〇日 BCG 一五時~一六時 島門小学校 一五時~一六時 浅木小学校 ツベルクリン

百日セキ三種混合 9月一日 一四時~一五時 遠賀町公民館 青

一五時~一六時

島門小学校

一冒

一四時~一五時 遠賀町公民館

ツベルクリン

吾

八日

BCG

百日セキ三種混合 9月三百 一四時~一五時 一四時~一五時 三冒 遠賀町公民館

該当者 生後二ケ月から三〇才未

一四時~一五時 遠賀町公民館

満の者全員

保育園、幼稚園、学校も同時に

実施しまず。

該当者種痘、生後三ケ月からま 一般住民(結核健康診断) から初回の者及び昨年春三回接 百日セキ三種混合、生後三ケ月 だ一度も接種したととのない者 種した者の追加を実施します。 遠賀町公民館

> 五月一一日 広渡、島津、若松 般住民レントゲン実施

五月一三日 木守、上別府

青一智

虫生津、東町、西

青二百

鬼津、尾崎、別府

四月一六日 BCG 胃一 冒 一五時~一六時 浅木小学校 ツベルクリン

号町報でおしらせします。

レントゲン時間及び場所は四月

一月一合

速賀川、老良

町、浅木

ツベルクリン、BCGの予防接種

家庭に消火器を備えつけましょう 火の用心-

きは役場消防係に相談して消火能 消火器を備えておいて万一の場合 的に消ずものは消火器です。常に に役立てましょう。購入されると 初期出火を一番手取り早く効果 慮してどんなものを買ったらよい 販売していますので、これにだま かを決めて下さい。 又、近ごろ悪質業者が不良品を

第 111 7

揚者 皆様

力、火災の種類取扱方法などを考

月末で時効になります。 引揚者特別交付金の手続は、三 会係ですませて下さい。

されないようにして下さい。 請求してない方は役場窓口の社

献血会々員加

弟で非常の時、いつでも心配せず 進協議会から赤い紙で献血会々員 ため、お互に献血をし、親子、兄 や、輸血を必要とする入院患者の に配布しましたが、交 通事 故者 加入のおすすめのチラシを各家庭 去る一月に、遠賀町社協献血推

下さい。 献血手帳が出せるよう会員に加入

進協議会からお願いいたします。 めに参られますので、一人でも多 の方が訪問され、加入の、おすす くの人が加入下さるよう→ 献血推 近日中に各部落の献血推進委員

春の全国火災予 防運動はじまる

防運動が展開されます。 十三日まで全国各地で春の火災予 ととしも一月二十八日から三月

います。 万円にのぼり戦後最高を記録して 災損害額は十八億七千六百五十六 ました。また、家や家具などの火 四十四人、負傷者四百八人をだし 八百三十七件の出火があり、死者 県では、昭和四十四年には、千

も増えています。 起模も大型化し、死傷者や損害額 層ビル、地下街が多くなり、火災 市化、多様化で、危険物施設や高 えんとつの順になっています。 で、たばと、火あそび、コンロ、 それに最近では、県民生活の都 出火原因では、たき火がトップ

災から守るため、つぎのような点 予災予防の意識を高めておきま にじゅうぶん注意し、ふだんから わたくしたちの生命、財産を火

(-) 備え、ガス器具などは毎日点 検して不審なときには、ガス は、必ず消火器か消化用水を 家庭や職場、集合場などに

るとともに、消防署にすぐ連絡す

香典返しお礼

もに御仏の御冥福をお祈りし、誌 たので厚くお礼を申しあげるとと 上を借りて披露させて頂きます。 議会に御寄付をしていただきまし 一、金一封 次の方々から遠賀町社会福祉協 故井口リョ様 故柴田三郎様 今古賀 柴田征一郎殿

> 会社や販売店にすぐ連絡して ください。

口また、火をつかったまま外 ましょう。 しんでください。なお、灰皿 らを投げたりする行為はつつ 出したり、寝たばこやすいが には水を入れて使うようにし

(三) えんとつはときどきそうじ や修理は、専門店にしてもら し、ひび割れや貫通部がとげ にしてください。 か消防団の指導を受けるよう い、灯油や重油などの取り扱 石油コンロのシンの取り替え ていないかを調べて下さい。 いについては、近くの消防署 マッチで、お子さんがいた

わてず早く火を消すようにつとめ 万一火災がおこったときは、あ おいてください。 ずらをして火災を起こした例 手のとどかない安全な場所に も多いので、使ったあとは、

消防災害課

るようにしましょう。

故村田荘平様 故松本国臣様 広渡 木 守 松本親子殿 村田素夫殿

故岩本 猛様 故田中孝義様 遠賀川 田中啓次殿

故信行アサ様 若葉台 岩本武雄殿

故泉原信雄様 鬼津 泉原 信行雪鴻殿 勉殿

井口斯